

5. 令和8年度の事業方針

木曽川水系では、気候変動の影響による大規模水害から地域を守るため、流域治水の考え方のもと、治水対策及び管理施設の持続的な維持管理を行います。

また、地域と連携し、良好な河川環境と賑わいのある水辺の創出に取り組みます。

これらのことにより、木曽川水系の治水・環境の整備を総合的に実施していきます。

河川改修

木曽川

- ・木曽川において、洪水を安全に流下させるために、堤防整備を実施します。

長良川

- ・長良川本川において、洪水を安全に流下させるために、長良川遊水地整備を推進します。
- また、支川伊自良川において、洪水の流れの阻害となる樹木の伐開を実施します。
- ・犀川では遊水地整備を推進します。

揖斐川

- ・揖斐川本川及び支川牧田川において、洪水を安全に流下させるために、河道掘削や堤防整備を実施します。
- ・新水門川では、老朽化した排水機場の改築と合わせ牧田川左岸堤防の整備を行っている木曽川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)を推進します。

河道の二極化対策

- ・木曽三川では、砂州とみお筋河床の高低差が拡大する河道の二極化が見受けられ、河川構造物への影響などが懸念されています。河道の二極化を緩和する対策として、砂州上の細粒土砂の掘削や樹木伐開、玉石の補充を実施していきます。

維持修繕

- ・老朽化や現行の構造基準に合わないポンプやゲート等の機能改善を計画的に実施します。
- ・河川管理施設が適切な機能を発揮出来るよう、堤防法面や護岸等を補修、河川内の樹木伐開を実施します。

環境整備

- ・木曽川及び揖斐川において、希少な動植物の生息、生育、繁殖の場となるワンドの保全・創出を実施します。
- ・長良川において、ぎふ長良川鶴飼かわまちづくり計画に基づき、魅力的な水辺空間の創出を実施します。

国営木曽三川公園

- ・桜堤サブセンター堤内地エリアにおいて、開園後の維持管理を見据えた計画検討を実施します。
- ・ワイルドネイチャープラザにおいて、既存の園内施設の改修を実施します。
- ・河川環境楽園、138タワーパーク、フラワーパーク江南において、既存の園内施設及び管理施設の修繕を実施します。